

作成日 2010/09/15
改訂日 2017/02/17

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	大阪魂 エタノール(99.5%)(研究実験用)
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876兵庫県尼崎市竹谷町2-183リベル3階
担当者名	商品お問い合わせ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M180404
推奨用途及び使用上の制限	飲料、食品の調味料、保存料有機溶剤、基礎化粧品、製薬原料、ワニス。所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2 自然発火性液体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 区分外
健康有害性	酸化性液体 区分外 急性毒性(経口) 区分外 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入:蒸気) 区分外 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分外 水生環境有害性(長期間) 区分外 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H350 発がんのおそれ
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H320 眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 涼しい所に置くこと。(P235) 容器を接地すること。アースをとること。(P240) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264) この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271) 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	指定された個人用保護具を使用すること。(P281) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313) 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312) 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314) 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
廃棄	換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名

単一製品

エタノール(エチルアルコール・エタン-1-オール・酒精)

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
エタノール	90%以上	CH ₃ CH ₂ OH	(2)-202	—	64-17-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令 上)第18条の2別表第9) エタノール(法令指定番号:61)(90%以上)

4. 応急措置

吸入した場合		空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合		気分が悪い時は、医師に連絡すること。 発赤、はれ、灼熱感があらわれた場合、直ちに水で洗い流すこと。
眼に入った場合		直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合		直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
応急措置をする者の保護		直ちに医師に連絡すること。 救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。
5. 火災時の措置		
消火剤		粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤		水。
特有の危険有害性		棒状注水。 極めて燃え易い:熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法		ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
消火を行う者の保護		消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置		危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項		環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材		希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策		すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 換気の良い場所で取り扱うこと。 眼又は衣類に付けないこと。

保管	接触回避 安全な保管条件	取扱い後はよくうがいをする。 火気厳禁、静電気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 保管温度：40℃以下 日光から遮断すること。 容器を密閉して保管すること。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
	安全な容器包装材料	

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール	—	—	TWA -, STEL 1000 ppm

設備対策		換気をしながらご使用ください。 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。 局所排気装置を設置する。
保護具	呼吸器の保護具	換気が不十分な場合には、呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の一部の保護具	保護手袋を着用すること。 眼の保護具を着用すること。 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	液体 低粘度液体 無色澄明
臭い		アルコール臭(ワイン臭)
pH		該当せず
沸点、初留点及び沸騰範囲		78.5℃
引火点		13℃ (—)
燃焼又は爆発範囲	下限	3.3 vol%
	上限	19 vol%
比重(密度)		0.794~0.797 g/ml (15℃)
溶解度		水と任意に混合可能
自然発火温度		422.8℃

10. 安定性及び反応性

反応性	反応性なし。
化学的安定性	通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	反応性なし。
避けるべき条件	溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性はある。
混触危険物質	酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

混合物の急性毒性推定値が5001mg/kgのため急性毒性(経口)－区分外とした。

経皮

混合物の急性毒性推定値が5001mg/kgのため急性毒性(経皮)－区分外とした。

吸入

急性毒性推定値が51mg/lのため急性毒性(吸入:蒸気)－区分外とした。
データなしのため急性毒性(吸入:ミスト)－分類できないとした。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性の成分の濃度合計が濃度限界以下のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性
又は眼刺激性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Bの成分の濃度合計が10%以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Bとした。

呼吸器感作性又は皮膚
感作性

データなしのため、呼吸器感作性－分類できないとした。

データなしのため、皮膚感作性－分類できないとした。

生殖細胞変異原性

データなしのため、生殖細胞変異原性－分類できないとした。

発がん性

混合物の成分の発がん性－区分1Aの濃度がカットオフ値以上ため発がん性－区分1Aとした。

生殖毒性

生殖毒性－区分1Aの成分の濃度がカットオフ値以上のため生殖毒性－区分1Aとした。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分3(麻酔作用)の成分の濃度が20%以上のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分3(気道刺激性)の成分の濃度が20%以上のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)－区分3(気道刺激性)とし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分1(肝臓)の成分の濃度が10%以上のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分1(肝臓)とした。

特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分2(中枢神経系)の成分の濃度が10%以上のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)－区分2(中枢神経系)とし
データなしのため吸引性呼吸器有害性－分類できないとした。

吸引性呼吸器有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

水生環境有害性(急性)の成分濃度の合計が濃度限界以下のため水生環境有害性(急性)－区分外とした。

水生環境有害性(長期間)

水生環境有害性(長期間)の成分濃度の合計が濃度限界以下のため水生環境有害性(長期間)－区分外とした。

生態毒性

情報なし

オゾン層への有害性

データなし

その他

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわ外箱、紙管など紙製容器・包装:回収または紙くずとして処理(単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物)。
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類:金属くずとして処理(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)。
ガラス容器:ガラスくずとして処理(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)。
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など:廃プラスチック類として処理(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う)。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
UN No. 1170
Proper Shipping Class ETHANOL
3
Packing Group II
Marine Pollutant Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL Not applicable

IMOの規定に従う。
1170
ETHANOL
3
II
Not applicable
Not applicable

73/78,Annex II ,and the IBC code

航空規制情報

UN No. 1170
Proper Shipping Class ETHANOL
3
Packing Group II

ICAO/IATAの規定に従う。
1170
ETHANOL
3
II

国内規制

陸上規制

消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
船舶安全法の規定に従う。

海上規制情報

国連番号 1170
品名 エタノール
国連分類 3
容器等級 II
海洋汚染物質 非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

航空規制情報

国連番号 1170
品名 エタノール
国連分類 3
等級 II

航空法の規定に従う。
1170
エタノール
3
II

特別の安全対策

『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。
容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

緊急時応急措置指針番

127

15. 適用法令

労働安全衛生法

消防法

大気汚染防止法

海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易法

船舶安全法

航空法

港則法

道路法

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

第4類 アルコール類

揮発性有機化合物 法第2条第4項(環境省から都道府県への通達)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

輸出貿易管理令別表第1の16の項(2)

引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

危険物・引火性液体類(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二)

車両の通行の制限(施行令第19条の13)

16. その他の情報

連絡先

参考文献

『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。

JIS Z 7252-2014 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253-2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス(平成25年7月)

一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン(2012年6月)

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ロジスト」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

SDSの伝達の経路: 安全データシート(SDS)は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

前版からの変更点

「2. 危険有害性の要約」に変更があります

「3. 組成及び成分情報」に変更があります

「4. 応急措置」に変更があります

「7. 取扱い及び保管上の注意」に変更があります